

「緊急事態宣言」…感染拡大防止のためにも 「自粛と補償は一体」にした支援が急がれます



補償がなければ収入の道が立たれるため働かざるを得ない国民も多くいます。実際、通勤での混雑はいつも通り、

**全国民一人あたり10万円給付にむけて大きな世論が！
都も休業補償を具体化…感染防止へ区政も正念場です**

新型コロナウイルス感染拡大防止と外出やイベントはじめ自粛要請が出される下で、4月3日、共産党区議団は、区民のみなさんの寄せられた切実な声を緊急要望にして区に提出しました。

政府は、108兆円の対策といいますが、実際の給付は約16兆円程度、残りは融資、経済対策の未執行分などです。しかし国民一人あたり一律10万円支給や休業に伴う損失補てんなど思い切った対策でこそ、の自粛、休業要請感染防止も実効あるものとなります。

**休業補償や損失補てんを
国や都に強く求める…**



客が来なくなつて途方に暮れる料飲業など区内でも深刻な影響が生じています。申入れでは、感染拡大防止を効果あるものにするため…
外出やイベントの自粛要請によつて、売上や収入が減少した事業所・個人に対し、フリーランスを含めた労働者の賃金補償や家賃や水光熱費など固定費の直接補助やイベントの中止に伴う損失補償
くらしと営業への直接支援となる消費税5%への減税…
などについて区として国や都に求めるよう働きかけました。

(裏面に続く)

緊急事態宣言が出されて、公立園だけの集約ですが、4月7日は登園率68%、8日40%・1%、9日31%で保育園もお休みをする家庭が増えました。
保護者からは「休園にしてもらった方が、会社に在宅勤務や休みの申請が出来る」という声も多く寄せられたそうです。区は、全体の状況を見て、4月13日から5月6日まで休園とすることになりました。

保育園も学童クラブも 臨時休業に (5月6日まで)

認証は全園でゼロとなっています。お知らせでは、「世帯全員が警察、消防、医療・福祉従事者やその他社会の機能維持に必要な職種かつ在宅勤務・休業が不可の世帯に限り応急保育」となっています。
「休めないと言いつらい」「登園する子が少ないので」
など悩んでいる方もおられます。世帯の実情をしつかり配慮した対応が求められます。また、非常勤や派遣の保育士、給食調理委託などは自宅待機になりませんが、休園中の給与は保障されるようです。
ので一安心です。



小中入学式は連休明け…子どもたちの学びは

楽しみにしていた小中学校の入学式は、新型コロナウイルス感染防止対策もあって連休明けに延期となりました。町屋地域では、前年比で大門小が倍近く増え、四狭、七狭が微増、五狭が微減でした。中学校は五中が20名減、原中が約20名増。各学校とも新入生の人数が毎年不安定で、教育環境や運営にもかかわってきます。学校選択制についての見直しも課題として見えてきます。

2020年度の新入生などの状況 (町屋地域の各学校と全区合計)

小学校名	1年生		1～6年生合計	
	今年	昨年	今年	昨年
第四峡田小	65	51	357	342
第五峡田小	62	71	453	493
第七峡田小	57	50	335	325
大門小	63	35	228	198
全区合計	1,564	1,402	8,877	8,788

中学校名	1年生		1～3年生 計	
	今年	昨年	今年	昨年
第五中学校	65	85	201	179
原中	102	79	291	317
全区合計	1,090	1,048	3,185	3,138

今年是小中いずれも4月1日時点での想定数、昨年は、5月1日時点での数字。

《小中学校》

臨時休業 5月1日まで延長
始業式(小中) 5月7日(木)
入学式 小学校 5月11日(月) 中学校 5月12日(火)

緊急事態宣言による休業、外出自粛要請… くらしでお困りのことなどお寄せください

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って休業や外出の自粛などが要請されています。収入減少や雇止め、学校、保育園、などの休業…困ったことや悩み事などお寄せください。ごいっしょに解決に向けて力を尽くします。

メールアドレス kouji.office@gmail.com

ファックス(共産党区議団控室)

03-3806-9246

くらしに困ったときに使える制度をご紹介します

まずは窓口で電話で相談してください(下記)。その後の手続きも簡素化されています。共産党区議団や横山区議へもお気軽に…。

生活福祉資金特例貸付(困った場合の生活費の貸し付け) 無利子で最大80万円まで貸し付けします

荒川区社会福祉協議会 電話:03-3802-2794

住居確保給付金(収入が激減した方はご相談を)

新型コロナの影響、年齢要件など緩和されています

「区の仕事サポートデスク」まで 連絡先3802-3111 内線2624

生活保護(生活に困った場合、保護を申請)

厚労省も新型コロナ対策で生活保護の積極的利用を通知

電話:03-3802-3111 生活福祉課を呼び出してください

他にも利用できる
制度があります…



日本共産党荒川区議会議員
横山幸次 区政報告
ニュース

2020年 4月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504

E-mail: kouji.office@gmail.com



中小事業者

産業振興基金など思い切って活用して支援強化を！

区は、産業振興基金を9億円程度積んでいます。区内産業を守るために 新型コロナウイルス対策特別融資を無利子に改善 休業や営業時間短縮している事業者などへ国や都の支援に加えて、区としても独自に固定費などへの補助金を 区独自の保証をつけ融資の実行などに基金を思い切って使い、区内産業と事業者を守る時です。



東京都の協力金

休業や営業時間短縮の要請に応じた居酒屋などの業者への協力金の内容が発表された。

全面的に応じた場合は、1店舗を経営する事業者には50万円、2店舗以上を経営する事業者には100万円を支給（「協力事業者」として都のホームページで公表）

申請は22日から受付、協力確認後5月7日以降に順次支払。対象は、休業を要請した4月10日以前から営業する事業者 申請には、休業期間を告知したポスターなどの写しの提出を求める。実際に休業・時間短縮をしたか、都に出された帳簿類で確認し、店への訪問調査は原則実施しない。

収入減少や失業などから暮らしを守る支援を

区民の暮らし

収入減少や雇止めなどの深刻な事態が区民生活を脅かしています。区民に暮らしに寄り添った支援強化こそ区の役割です。そのため、国保料値上げの中止 住民税と国保料などの減免や徴収猶予などの実施 生活福祉資金特例貸付（社会福祉協議会 無利子、最大80万円まで 返済免除の場合もある）、住居確保給付金など緩和された要件を周知し利用を促進することなど求めています。また、生活困窮に陥った場合、生活保護も利用することができます。

現行制度で新型コロナウイルス対応で使える制度の一部。

- ① 生活費を貸し付けてもらえる生活福祉資金貸付制度
- ② 納税が猶予される納税猶予
- ③ 国や自治体が家賃を支給する住宅確保給付金
- ④ 小学校等休止による休職に対応する小学校等休業等対応助成金
- ⑤ 健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度



レストランさくらの営業休止の貼紙 経営支援課の窓口



トでできるように案内しています。問い合わせてください。そんな中、区役所の地下食堂・売店も4月20日から臨時休業。安価でバランスの良いメニューで高齢の方もよく来ていたのですが、（横山幸次）



感染拡大から区民の命を守るためにも 暮らしと営業の応援に思い切った財政出動を

荒川区では、まだの財政出動の話はありません。独自の給付や対応策がないままに本



当に良いのでしょうか。 杉並区は、新型コロナウイルス対策として、25億円近い補正予算を提案。4力所の病院に発熱外来を設置する補助、コロナ患者受入の影響などへの助成約23億円です。発熱外来を担う開業医助成、マスク・消毒・防護服・非接触型体温計 相談センター 電話回線と人員増、軽度者自宅待機者への血中酸素濃度測定器1000個購入。他では、商工相談体制強化（電話 職員、中小企業診断士の増）、給食食材費の補てん、感染者対応職員の特殊勤務手当などです。（4月20日に議決の予定）

杉並区がコロナ対策で25億円の補正予算

区に提出した共産党区議団の緊急要望の主な内容をお知らせします。（全文は区議団が横山のホームページでご覧いただけます）

子ども

子どもの安全、豊かな成長と学びを支援...食の提供も

長期間の学校休業によって、子どもの生活や成長、学びへの不安が広がっています。



学校給食や子ども食堂もなくなって、他に削るところがない中で、1食増えたことなど低所得世帯への深刻な影響も広がっています。そのため「休校中の学校給食の提供を検討するこ。」を求めています。全国では、自治体、民間団体、企業による子どもへの食事支援が広がっています。区の対応が求められます。

一斉休業に伴う学習が遅れており、授業時間の確保のため都、区の学力テストを中止、国の学力テストに参加しない対応を求めました。

長期休業の影響で、経済状態の悪化や自宅待機などによる家庭内の児童虐待やDVの増加が懸念されています。状況の把握と被害者への必要な支援、子ども貧困対策は、児童相談所を開設した荒川区にとって最重要の課題となっています。

暮らし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
（横山幸次区議事務所）
荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504
メール: kouji.office@gmail.com

定例法律相談

毎月第1月曜・午後6時～8時

横山幸次区議事務所

今後の法律相談 5月11日(月)

5月は連休のため第2月曜です。

私たちは住民の暮らしと命を守るネットワークをもっています...いつでもご相談を

「定例法律相談」は月一回開催。暮らし、子育て、医療、介護、雇用、税金など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し、ごいっしょに解決のために力をつくします。